

大阪狭山市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第12項の規定により監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があつたので、次のとおり公表します。

平成28年(2016年)3月8日

大阪狭山市監査委員

北井末廣

山本尚生



1 通知を行つた者

大阪狭山市長 古川照人

2 通知を受けた日

平成28年3月3日

3 監査結果に関する報告及び監査の対象

平成27年10月28日付け大狭監第2042号 定期監査結果に関する報告

総務部庶務グループ

都市整備部下水道グループ

平成27年11月25日付け大狭監第2047号 定期監査結果に関する報告

総務部財政グループ

都市整備部都市計画グループ

平成28年1月28日付け大狭監第2004号 定期監査結果に関する報告

都市整備部土木グループ

都市整備部公園緑地グループ

4 指摘事項等に対する措置状況

別紙(写)のとおり

三



大狭庶第11号
平成28年(2016年)3月3日

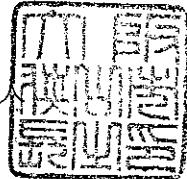
大阪狭山市監査委員

北井末廣様

山本尚生様



大阪狭山市長 古川照人



定期監査の結果に基づく措置の状況について（通知）

平成27年10月28日付け大狭監第2042号、平成27年11月25日付け大狭監第2047号及び平成28年1月28日付け大狭監第2004号による定期監査の結果報告に基づき、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

- 平成27年10月28日付け大狭監第2042号の監査結果による各グループの監査指摘事項等の状況及びそれに対する措置状況

【総務部 庶務グループ】

(監査指摘事項)

契約に係る事務処理において、府内各グループから提出された業者選定・契約締結依頼書及びその添付書類の施行起案書（写し）について、依頼日、決裁日の記入漏れや鉛筆書きされたものが見受けられた。

今後は適正な事務処理を行うとともに、文書事務及び契約事務を統括するグループとして、職員の指導を徹底されたい。

また、切手類の管理については、一層の注意を払うとともに、引き続き確実な点検・管理を行われたい。

(監査指摘事項に対する措置状況)

契約に係る事務について適正な事務処理を行うとともに、府内各グループからの提出書類受付時に依頼日・決裁日等について書類をチェックし、問題がある場合には適切な指導を行います。

また、切手類の管理について、大阪狭山市文書取扱規程に基づく様式への記載状況の確認や切手類現品の施錠管理を徹底し、確実な点検・管理に努めます。

【都市整備部 下水道グループ】

(監査指摘事項)

契約に係る事務処理において、起案書の決裁日、文書番号や発出の日付等が記入漏れや鉛筆書きのもの、文書主任や公印取扱者の押印漏れのものが見受けられたので、今後は適正な事務処理を行うように改められたい。

(監査指摘事項に対する措置状況)

大阪狭山市文書取扱規程に基づき、適正な決裁処理に努めます。

- 平成27年11月25日付け大狭監第2047号の監査結果による各グループの監査指摘事項等の状況及びそれに対する措置状況

【総務部 財政グループ】

(監査指摘事項)

なし

(監査指摘事項に対する措置状況)

今回の定期監査において、本グループは監査委員より指摘はありませんでした。
今後も引き続き適正な事務に努めます。

【都市整備部 都市計画グループ】

(監査指摘事項)

補助金交付に係る事務処理において、簿冊番号の記載誤りが見受けられたので、今後は適正な事務処理を行うように改められたい。

(監査指摘事項に対する措置状況)

補助金交付に係る事務処理において、簿冊番号の記載誤りがあったため、今後は適正な事務処理に努めます。

- 平成28年1月28日付け大狭監第2004号の監査結果による各グループの監査指摘事項等の状況及びそれに対する措置状況

【都市整備部 土木グループ】

(監査指摘事項)

なし

(監査指摘事項に対する措置状況)

今回の定期監査において、本グループは監査委員より指摘がなかったため、今後も引き続き、適正な事務に努めます。

【都市整備部 公園緑地グループ】

(監査指摘事項)

次の契約に係る事務処理において、履行期間等の記載誤りが見受けられたので、今後は適正な事務処理を行うように改められたい。

- ・公園砂場回虫卵等駆除業務
- ・市民ふれあいの里花と緑の広場電気・消防用設備保守点検業務

(監査指摘事項に対する措置状況)

業務等発注担当者とは別に、事務処理担当者による書面確認を行うよう業務の改善に努めます。